

決算

令和7年度の一般会計と4つの特別会計の決算の概要についてお知らせします。

一般会計 歳入

令和7年度の一般会計の歳入決算額は、69億1,583万2千円となり、前年度と比較すると7億243万円、率にして11.3%の増加となりました。

歳入のうち一番大きな割合を占めたのは、普通交付税24億8,287万7千円と特別交付税1億9,721万2千円からなる（※1）地方交付税の26億8,008万9千円で、歳入全体の38.8%を占めました。次に多かったのは、町税の13億5,510万3千円で、歳入全体の19.6%

を占め、前年度と比べ3.9%の増加となりました。

また、町債の借入額は4億4,180万円で、歳入全体の6.4%を占めました。そのうち（※2）過疎対策事業債を活用して、体育センターせせらぎ広場整備工事等を実施するために3億1,440万円を借り入れしました。

一般会計 歳出

一般会計の歳出決算額は、66億8,916万2千円となり、前年度と比較

すると5億6,511万1千円、率にして9.2%の増加となりました。

歳出のうち一番大きな割合を占めたのは民生費で、歳出全体の27.9%を占めました。民生費は、令和6年度に引き続き物価高騰対応重点支援事業の実施をするともに、月イチ食堂、料理教室「おすそわけ」や高齢者サロンなど、フレイル予防につながる様々な事業を実施しました。また、聴力機能の一定程度の低下により、日常生活に困難を抱える高齢者を支援するため、補聴器を購入する経費の一部を助成する「ときがわ町高齢者補聴器購入費助成金」を新たに創設しました。

次に多かったのは総務費で、町制施行から20周年の節目を迎えるにあたり町制施行記念事業の実施や、侵入窃盗事件などによる被害を未然に防ぐため、防犯カメラの設置などにかかる経費の一部を補助する「ときがわ町防犯対策補助金」を新たに創設しました。また、町民の皆さんの移動手段を確保するための町営バスの運行実施や、令和6年度に引き続きマイナンバーカー

ドの普及のため、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付手数料の減額を行いました。

教育費では、生涯学習施設の照明LED化工事や、子どもたちが安心・安全に遊ぶことができる体育センターせせらぎ広場を整備しました。また、複式学級に対応する教員や学校生活への支援が必要な児童生徒に対する生活支援員、主に小学校低学年の基礎学力定着を目的とした学習支援員、小学校に専門性を有した専科教員の配置をしました。

公債費では、令和5年度から発行している過疎対策事業債の元利償還金が増えたことにより前年度を上回りました。

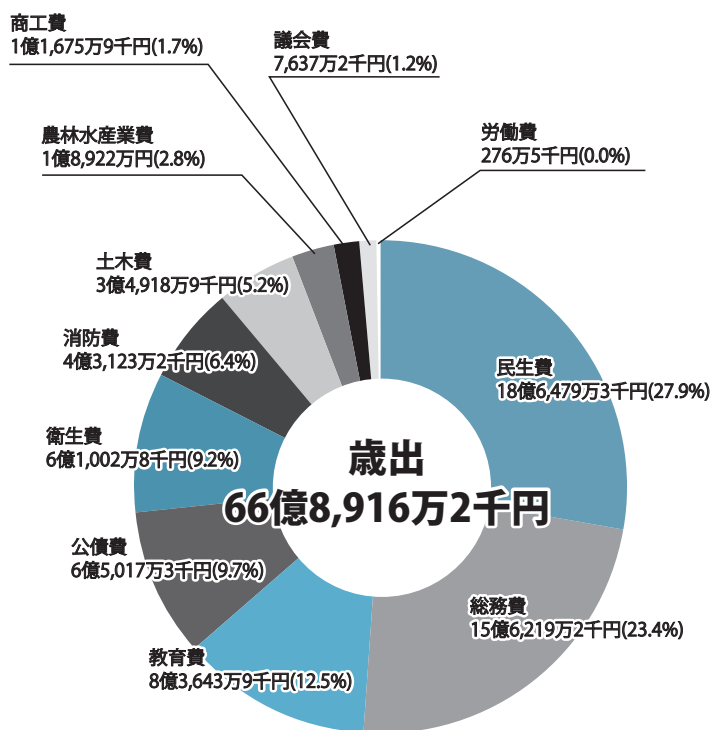
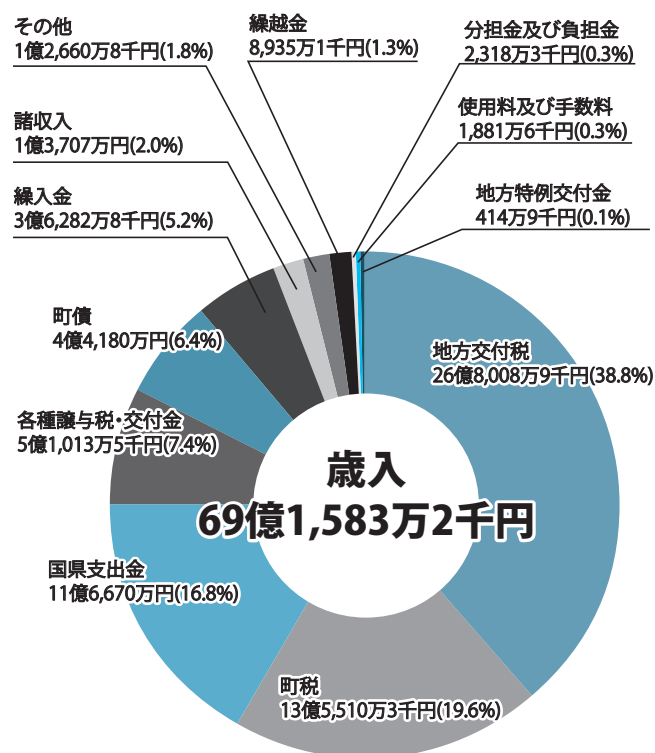
衛生費では、健康づくり推進事業として「ときがわスモールチェンジプラン（健康増進・食育推進計画）」に基づく健康寿命の延伸を目指す各種事業の中で、スマートフォンアプリを活用した「ALKOマイレージ事業」を新たに実施するほか、ゼロカーボンシティ宣言を受けた取り組みとして、住



宅用太陽光発電システム設置費補助金や薪ストーブ設置費補助金を実施しました。

消防費では、映像情報の高精度化、大雨時の通信安定向上や迅速な情報共有等が行えるよう衛星系防災行政無線施設再整備事業の実施や、自然災害の発災に際し、住民の迅速かつ確実な避難が可能となるよう、Jアラート用新型受信機を整備しました。

土木費では、住民生活の利便性、安全性向上のため、町内各路線の改良工事や維持補修工事などを実施するとともに、橋りょうについても計画的な修繕工事や点検に取り組みました。



用語解説

※1 地方交付税

団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障するため、本来地方の税収入とすべきところを国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」という性格の財源です。

※2 過疎対策事業債

過疎地域に指定された市町村が発行できる地方債です。対象となるのは、過疎地域持続的発展計画に基づき実施する事業で、元利償還金の70%は、後年度普通交付税として国から自治体に交付されます。